

**子ども 環境** 平成30年度 緑の募金事業・都道府県緑推推薦事業

①森林ボランティア・里山保全団体・NPO 法人等による国内外の森を元気にする活動②地球の緑を増やし、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する活動③森づくりのリーダーを育てる活動④森や里山で子どもたちを育てることができる活動。

〔助成金額〕 100万円  
〔申込締切〕 3月31日

【対象団体】  
N P O 法 人  
市 民 活 動 団 体

〔発信元〕 (公社)国土緑化推進機構  
〔U R L〕 <http://www.green.or.jp/bokin/>

**福祉・医療** 第35回  
「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」

高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ及び地域環境の改善につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

〔助成金額〕 10万円  
〔申込締切〕 5月25日

【対象団体】  
市 民 活 動 団 体

**福祉・医療** 第16回配食用小型電気自動車寄贈事業

高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し、配食用小型電気自動車の寄贈を行います。

〔助成金額〕 100万円  
(配食用小型電気自動車1台分)  
〔申込締切〕 6月8日

【対象団体】  
N P O 法 人  
市 民 活 動 団 体

〔発信元〕 (公財)みずほ教育福祉財団  
〔U R L〕 <http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

※各種助成金の詳細については、  
発信元のホームページをご覧ください。

**発行元：益田市市民活動支援センター**

〒698-8650 益田市常盤町1番1号  
益田市役所人口拡大課内  
TEL:0856-31-0600  
FAX:0856-23-7708  
Eメール:npo@city.masuda.lg.jp



**環境** 平成30年度タカラ・ハーモニストファンド助成

①日本国内の森林・草原、木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究。②日本国内の海、湖沼、河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動または研究。③日本国内の緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全および創出に資するための活動または研究。

〔助成金額〕 総額500万円  
(助成件数10件程度)  
〔申込締切〕 4月6日

【対象団体】  
N P O 法 人  
市 民 活 動 団 体

〔発信元〕 公益信託 タカラ・ハーモニストファンド事務局  
〔U R L〕 <https://www.takarashuzo.co.jp/>

**福祉 医療 まちづくり** 第30回 NHK 厚生文化事業団  
地域福祉を支援する「わかば基金」

地域に根ざした福祉活動を展開しているグループが、活動の幅を広げるための支援をします。①支援金部門②リサイクルパソコン部門③災害復興支援部門

〔助成金額〕  
①支援金部門:100万円  
②パソコン部門:1グループ3台まで  
③災害復興支援部門:100万円

〔申込締切〕 3月30日

【対象団体】  
N P O 法 人  
市 民 活 動 団 体

〔発信元〕 NHK 厚生文化事業団  
〔U R L〕 <https://www.npwo.or.jp/info/7341>

**文化** ポーラ伝統文化振興財団助成

伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能及び行事など、日本無形の文化財の記録や研究、保存・伝承活動において、有効な成果が期待できる事業に対し補助的な支援を行います。

〔助成金額〕 30万円～200万円  
〔申込締切〕 3月31日

【対象団体】  
N P O 法 人  
市 民 活 動 団 体

〔発信元〕 (公財)ポーラ伝統文化振興財団  
〔U R L〕 <http://www.polaculture.or.jp/index.html>

益田市市民活動支援センターでは、  
市広報カレンダーへのイベント情報の掲載や、お知らせ放送の窓口業務等も行っています。  
お気軽にお問合せください。  
益田市市民活動支援センター 桑原



# ますだすまいる 通信

## ■特定非営利活動法人の毎事業年度行う手続き

なにを	いつ	備考
決算処理	事業年度終了後	
監事による監査	決算処理終了後	
理事会の開催	監事による監査終了後	
総会の開催	理事会終了後	
資産の総額の変更登記	事業年度終了後、3か月以内	平成30年10月1日に組合等登記令が改正予定。改正後の登記は不要ですが、今年は登記する必要があります。
税務申告書類の提出	毎事業年度終了後、2か月以内	該当する法人のみ
労働保険の年度更新	6月1日から7月10日まで	該当する法人のみ
事業報告書等の所轄庁への提出	毎事業年度終了後、3か月以内	
貸借対照表の公告	作成後、遅延なく	貸借対照表の公告について、定款で定められている法人(効力を規定していない場合)

### 貸借対照表について

まだ定款変更を行っていない法人については、定款変更後遅延なく公告を開始してください。

定款の附則に貸借対照表の公告の効力を規定(貸借対照表の公告は平成30年10月1日以降効力を有する等)した場合、施行日(平成30年10月1日)以降、遅延なく公告を開始してください。

冬季クリーンナップ活動

益田川と海をつなぐ自然環境保全活動組織

1月28日(日)に、益田川冬季クリーンナップ活動が行なわれました。参加者は、益田川と海をつなぐ自然環境保全活動組織構成員(アンダンテ21会員)、吉田公民館、市環境衛生課、市民活動支援センター、そして益田中学校の先生・生徒の皆さんの約50名。

昨年、11月に行った清掃活動から2か月経った今回のゴミの回収量は、可燃物・プラスチック類が約100kg、缶・金属類・瓶・ガラス類が約100kg、粗大ゴミ(タイヤ等)が約0.5m<sup>3</sup>でした。

少しだけふざけあったりしながら、とても楽しそうにゴミを拾っている中学生に元気をもらい、寒い中での清掃活動でしたが、あっという間に綺麗な河川になりました。清掃活動後には、中学生と吉田公民館の皆さんが作ったお味噌汁をいただきながら、清々しい気持ちになりました。  
(市民活動支援センター 桑原)



地域づくり人養成講座 第1回地域経営コースのようす

益田市政策企画局 人口拡大課

人口拡大課では、地域の担い手の育成を目指し、地域づくり人養成講座を開催しました。3回に分けて行われた地域経営コースの講師には、株式会社 PubliCo より代表取締役 CEO 長浜氏をお迎えしました。

■第1回「成果志向の地域経営プランの策定」(受講者数:30名)

1月28日(日)に行われた第1回目の講座では、結果と成果の違い、目標(ゴール)から見える事業の組み立て方等を学んだ後、実際に設計図を作成していきました。同じ地区の方と一緒に考えて作りあげる方、個人の思いを形にする方など各々に計画書を作成。講師の長浜氏は、一人一人に話しかけ、思いを聞きながら、アドバイスをしてくれました。こんなにも細やかに全ての方の話しを聞いてくれる講師はいない!と感じ、第1回目終了後、第2回目の募集期間をギリギリまで延ばしました。アンケートの結果からも、受講後の満足度の高さがわかりました。



【アンケート集計結果】

期待度	10点	30点	50点	60点	70点	80点	90点	100点	合計(満足度)
満足度	1	1	6	3	3	7	2	1	24
100点			1	1				1	3
90点			2	1	2	3	1		9
80点		1	3	1		3	1		9
70点						1			1
60点					1				1
50点	1								1



【受講者の声】

- ・一人一人丁寧に助言いただけました。ありがとうございました!団体での情報共有・整理の重要性が再確認できました!次回はもっと人に声をかけたいと思います。
- ・今日のような内容は、地域づくりの初心者にもわかりやすい。
- ・分かりやすい説明とやわらかい雰囲気ですごくリラックスしながら学べました!

学びの祭典  
益田ひとづくり  
フォーラム2018  
2018 3/3 Sat. 益田市立 市民学習センター  
09:30-17:00  
私の未来が、  
ここにある。

2018年、挑戦してみたいすべての人へ

“やってみよう”と“仲間が見つかる”スペシャルな時間。

- 9:30-11:40 (申込不要)  
益田市ひとづくりの取り組み発表
- 12:30-16:50 (申込必須)  
▶オープニングワークショップ  
▶3つの参加型分科会  
▶クロージングまとめ

参加申込



[https://goo.gl/ybcoVv]

お問合せ

事務局: 益田市 教育委員会 社会教育課 (担当: 楡垣)  
電話: 0856-31-0622 メール: k.higaki@katariba.net

益田市の中山間地域における  
ICTを活用した持続可能な地域運営の  
モデル構築の実証実験  
成果報告会  
平成30年  
3/10 [土]  
13:30~16:30 [開場 12:30~]  
益田市民学習センター  
多目的ホール  
WEBフォーム  
よりお申込みください。  
https://goo.gl/pY1vAZ

事務力を上げる!!  
NPO法人事務局セミナー

~決算前の今だからこそ知っておきたい、会計の基本から決算処理までの流れ~

3月12日(月)  
13:30~16:30  
会計の基本のキ  
3月13日(火)  
9:00~12:00  
会計の実務と決算処理

NPO法人限定の  
セミナーでは  
ございません!  
皆さまの参加を  
お待ちしております

【各会場】益田市立市民学習センター202号室

【参加料】無料

【お申込方法】市ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】益田市市民活動支援センター(桑原)  
TEL: 0856-31-0600

NPOヒント

~「平成26年度版 NPO虎の巻」より抜粋~

会費の未収金の扱いはどうしたらいいでしょうか?

発生主義の原則からすると、会費を未収計上する方が好ましいと考えます。

ただし、実際にその会費を収受できるか否かが不明な場合には、未収計上することで却って財務書類の利用者が混乱すること考えられます。特に賛助会費等、実態が「寄付金」に近い性質のものについては、その会費の性質や徴収可能性等を勘案し、①納入の確約ができていない会費、②決算作業中に現に納入された前年会費、については未収計上した方が合理的でしょう。

なお、未収計上しない場合には現金主義により収益計上することになりますので、前年分の会費であっても当年の収益として計上すれば足りると考えます。